

護国神社を事例とする、 都市のシンボリック施設に対するイメージの変遷

森 幸雄

The Spatial Symbolism in cases
of Gokoku-Jinja Shrines.

MORI Yukio

護国神社は、1939（昭和14）年に内務省によって制定された、東京都を除く一府県一社を原則にする指定護国神社の制度にもとづいている。ただし、伝統的に県内に複数の陸軍聯隊区がある県のなかには、県内1カ所にするのが難しかったところもある。岐阜県が岐阜・大垣・高山の3ヶ所、兵庫県が神戸・姫路、広島県が広島・福山、島根県が松江・浜田のそれぞれ2ヶ所が指定護国神社となった。また、北海道は函館・札幌・旭川の3カ所が指定護国神社となった。

ひとたび、一府県一社の指定護国神社ができると、以前からあった県内の招魂社や招魂碑・招魂標などの一部は、指定護国神社へとつながる系譜で語られるようになる。このため、招魂社などがその設立時点で付与されていた意味が変容していくことに充分留意する必要がある。招魂社あるいは招魂場がつくられ、それが護国神社へと発展していく経緯や、戦後、護国神社をささえた制度がなくなったなかで、護国神社が保持されてきた点など、地域シンボリック施設として各地の護国神社の変遷の事例を詳しくたどっていくと、興味深いことがみえてくる。

本稿は、護国神社（招魂社）をひとつの手がかりとしながら、都市のシンボリック施設に対するイメージの変遷を、明治維新後の近代日本の都市の変化のなかで考えるものである。なお、本稿では護国神社成立以前の招魂社時代も含めて、個々の事例を示す場合に護国神社の名称を用いることもある。

1 官軍兵士慰霊施設としての明治初期招魂社

明治初期には、幕末・明治維新时期に戦死した官軍兵士の慰霊儀式の場が招魂社となった。この慰霊儀式の対象には反新政府側の死者は含まれず、死者を選別したうえでの慰霊儀式という、日本の慰霊のなかでは特異なものであった。戦死した官軍兵士の慰霊儀式は明治政府が指示したものであり、東北地方で反新政府側についた藩では自藩の死者の慰霊ができず、外部からの「侵入者」であった官軍兵士の死者を厚く祀ったところもある。

招魂社が制度的に整えられるのが、1875（明治8）年の招魂社の制度である。各地の招魂場で旧藩主などがおこなってきた祭祀が、廃藩置県後、財政的な後ろ盾を失ってできなくなり、荒廃する招魂施設もあった。このため、政府は官費をもって維持することとし、1874（明治7）年これらの招魂場を招魂社とした。この意味では、招魂社は幕末から明治維新时期という歴史のある時点の記憶の場ともなった。

以後も各地に招魂社がつくられてきたので、1901（明治34）年、明治7年時点での招魂社を官祭招魂社と称することにし、官祭招魂社以降の招魂社はすべて私祭招魂社と称した。官祭招魂社には、明治7年までの祭神以外の祭神もいたが、それらは私祭祭神とされ、官費の交付をうけられなかった。靖国神社は遠いので、近隣で参拝したいという気持ちからつくられた私祭祭神も少なくなかった。

護国神社として整備される以前、招魂社はそれぞれの地域性や都市の幕末からの歴史を反映し、いろいろな経緯を経ている。指定護国神社となったものについて、系譜的にさかのぼった先行研究によると¹⁾、表1のようなパタ

表1 護国神社の系譜

- 1 楠公祭 → 招魂祭 → 招魂社 → 靖国神社
- 2 招魂墳墓 → 招魂場 → 招魂社 → 護国神社
- 3 境内社 → 招魂社 → 護国神社
- 4 招魂碑（忠魂碑・忠霊塔） → 招魂社 → 護国神社
- 5 招魂社 → 護国神社
- 6 護国神社

小林健三・照沼好文著、1969、『招魂社成立史の研究』錦正社、106頁

ーンにまとめられる。明治初期の招魂社をみるうえでは、官軍墳墓に併設されるタイプと墳墓のないタイプとに区分してみると、設立事情がわかりやすい。明治初期の招魂社に特徴的なのは官軍墳墓に併設されるタイプが多いことである。また、幕末からの一連の内戦の中で、戦没者の区分がおこなわれ、官軍側の戦死者のみが招魂社で祀られている。

(1) 官軍墳墓に併設されるタイプ

① 官軍となった藩

官軍側の長州藩や薩摩藩などでは墳墓に併設するかたちで多くの招魂社がつくられている。

長州藩では、幕末から多くの招魂社がつくられた。明治改元までに長州では、1864（元治元）年に創建された赤妻招魂社をはじめ、14の招魂社がつくられた。さらに明治のものを合わせると、20以上になる。これらの招魂社は、明治維新の一連の戦いの死者を、地域ごとに葬った墓地に併設されている。

また、薩摩藩では、1868（明治元）年に創建された鹿児島招魂社をはじめとして、1875（明治8）年の高山招魂社までに18の招魂社が創建された。このように、官軍となった諸藩はそれぞれ藩ごとに自藩の戦没者を祀るための招魂社をつくっている。

官軍諸藩の招魂社は、のちに指定護国神社がつくられても廃止されることなく、指定外の護国神社として存続している。表2にみるように、指定外の護国神社の多くは明治10年以前の創建であるが、それらは官軍の墓所に併設されたものが多い。

② 戦地

戊辰戦争で転戦した先々で、官軍兵士の墓がつくられ、後に兵士を祀るために招魂社がつくられている。

山形藩では、1869（明治2）年に、薩摩藩二番大砲長・久永龍助以下10名の慰霊の祭典をおこなっている。これが後に官祭山形招魂社となり、山形県護国神社となった。

表2 招魂社の創立年代

	指定	指定外	合計
明治10年以前	19	56	75
明治11年～明治20年	2	12	14
明治21年～明治30年		1	1
明治31年～明治40年	2	2	4
明治41年～大正5年	1	1	2
大正6年～大正15年	2		2
昭和元年～昭和10年	2	3	5
昭和11年～昭和20年	18	3	21
計	46	78	124

全國護國神社會（1972年）『全國護國神社二十五年史』27-28頁

福島では、戊辰戦争の激戦地であった、会津若松、三春、中村にそれぞれ官軍兵士のための墓所と招魂社がつくられた。1879（明治12）年に、3つの招魂社が合祀され、戦場とは無縁であった福島市につくられた官祭信夫山招魂社となった。

函館では、官軍兵士墓地のわきにつくられた招魂場が、1874（明治7）年に函館区潮見町官祭招魂社となり、後に函館護国神社となっている。

新潟では、1868（明治元）年に新潟府が中心となり、常盤岡で、戊辰戦争で戦死した官軍将士606名の慰霊祭をおこなった。ここが後の官祭新潟招魂社となり、新たに別の場所につくられた新潟県護国神社に合祀されるようになる。

函館では旧幕府軍側の兵士を葬った地に碧血碑の墓標が建てられ現在は史跡となっているが、そうした事例は例外的で、反新政府側の戦没者は、ひっそりと葬られ、埋葬地がわからなくなっている。

③ 反新政府側の藩

反新政府側の藩の中には、藩論に反して尊王運動に参加した藩士の事跡を掘り起こして、その人物を祀る招魂社をつくるところもあった。

たとえば、盛岡藩は、戊辰戦争に際して賊軍とされた藩である。ただ、藩内には尊王運動に参加したものもあり、藩内の尊王運動参加者を祀ることで、戊辰戦争の賊軍のラベルを消そうとしたものであった。

1869（明治2）年に、盛岡藩知事となった旧藩主の南部利恭は、尊王運動

に参加し、自裁した目時隆之進・中島源蔵の2人を祭神として盛岡市東中野茶畑に招魂社を創建した。その後、明治9年、県令・島惟精は、県下に埋葬されていた仙台藩士・三好監物ら戊辰戦争の官軍側戦没者8名の霊を合祀、官祭岩手招魂社となった。

④ 引き取り手のない志士の墓

幕末に斃れた「勤王の志士」は国事犯であるため、出身藩に戻っても埋葬場所がなく、京都の寺院でも埋葬しなかった。そこで神社の境内であった現在の京都霊山護国神社の場所が墓所となった。ここが1868（明治元）年5月10日太政官布告第一号をもって、霊山官祭招魂社となる。霊山山上の各所に、京都府や鳥取・高知・山口・熊本など各藩の招魂社殿が建ち祀られた。さらに明治12年、現在の境内に霊山表忠之碑が建てられ、碑前で招魂祭が行われるようになる。この意味では、招魂の形式をとりながらも、墓所に併設した招魂社の形式である。

(2) 墳墓のないタイプ

① 招魂祭の会場から

招魂祭を挙げる場として招魂碑や招魂塔があり、その場所が招魂社となったタイプである。

たとえば、愛知県護国神社はその由来を次のようにしている。1868（明治元）年1月、戊辰戦没者の招魂祭が尾張藩主徳川慶勝により下屋敷脇の練武場でおこなわれた。翌年5月、徳川慶勝が愛知郡川菜村元香積院山に、直筆の「哀些忠勇戦死碑」を建立、^{せいちゆうしや}旌忠社として、戊辰戦争の戦没藩士を祀った。この旌忠社が招魂社となった。

② 招魂施設の新設

墓所とは別に招魂の施設がつくられたのが、東京招魂社である。京都の霊山招魂社が明治維新で斃れた人々に有縁の場所であったのに対して、東京招魂社は中央での招魂儀式にふさわしい場所としてつくられた。東京招魂社の招魂儀式には、楠正成を追慕する楠公祭が影響を与えている。楠公祭は幕末からおこなわれるようになり、楠正成の墓所や有縁の地だけではなく、さま

ざまな場でおこなわれていたものである。

2 郷土出身者慰霊施設への変化

明治中期以降、招魂社をめぐる状況が変わってくる。佐賀の乱、萩の乱、熊本神風連の乱、西南戦争などの内戦が次々とおきると、反新政府側であった地域から多くの兵士が「官軍」である政府軍として参加し、戦死者も少なくなかった。国家によって聖別され、招魂されるべき「官軍の戦没兵士」が増えていく状況となってくる。また同時に、軍事制度の整備にともない、兵士の墓所が「官軍墓地」ではなく「軍人墓地」になっていく。このため、さらにその後の台湾出兵やその後の日清戦争、日露戦争などの対外戦争がづづくなかで、招魂社の性質の変化が求められることになる。

(1) 二種類の祭神と二種類の招魂社

このなかで、旧来の招魂社のなかには、新たな祭神として戦没者を加えていくものもあったが、なかでも興味深いのは、長崎の事例である。

長崎の事例²⁾

長崎では、幕末・維新時に、旧長崎奉行配下の地役人が官軍の振遠隊として奥羽戦争で秋田に出征し、戦死者を出している。その戦死者を葬る振遠隊墓地が設けられ、大楠神社脇を招魂場として招魂祭が行なわれたのは1868（明治元）年である。翌年、函館戦争での長崎出身戦没者を加えて、大楠神社に合祀され、招魂社と呼ばれるようになる。1875（明治8）年に官祭招魂社となる。

1874（明治7）年の台湾出兵では長崎が将兵の出発地・帰還地となった。この戦役では病気にかかるものが多く、戦死者12人に対して病死者300名以上で、罹病者はさらに多かった。戦病死者は長崎に搬送され、また罹病者は長崎の第六大区医学校で治療されたが、この中からも死者が出て、この戦役での戦死・病死者は552人となった。これらの戦没者のために病院の一隅で招魂祭がおこなわれた。また、梅香崎神社境内に招魂社が設けられ、招魂社

境内に死者が埋葬された。次いでおきた、西南戦争での戦死者も同様に梅香崎招魂社の境内に埋葬されていたが、墓域が狭くなり、新たに佐古に墓地を造った。1879（明治12）年長崎病院拡張のため、隣接する梅香崎招魂社の墓の一部が、拡張された佐古墓地へ移葬されることになる。ところがこの際、遺骨の一部が中国人に売られたり、さらにはごみ捨て場に棄てられる事件がおきる。遺骨のあまりの多さに一部を投棄したものであったが、このため責任者は1年の懲役刑を受けた。陸軍では、この事件への対応として、投棄されていた遺骨をすべて収容し、梅香崎招魂社に埋葬されていた台湾出兵、西南戦争の両戦没者をすべて佐古の墳墓地に埋葬することを決めた。佐古の墳墓地は大幅に整備され、合わせて招魂場表口までの道路300間も改修された。

この佐古の招魂場も1877（明治10）年に招魂社となり、同じ市内に2ヶ所の招魂社があることになったが、梅香崎招魂社は維新の官軍兵士を祀るもの、佐古招魂社は明治期の戦没軍人を祀るものと区分されている。その後、佐古招魂社は靖国神社からの分祀をうける長崎県全体の招魂社となる。しかしながら、梅香崎招魂社も官祭招魂社であり続ける。1939（昭和14）年にともに護国神社となり、1942（昭和17）年に両護国神社が合併して長崎県護国神社となっている。

(2) 郷土出身兵士のための招魂社の新設

明治維新期の官軍兵士を祀る施設とは無縁の、郷土出身の兵士の慰霊施設のための招魂施設もつくられていく。

そのひとつは札幌護国神社の事例である。1879（明治12）年、西南戦争の戦没屯田兵の招魂碑が札幌市北六条の借楽園前に建てられ、招魂祭がおこなわれた。札幌護国神社ではこれを招魂社の始まりとしている。以後毎年、屯田兵司令部で祭典が執行される。1907（明治42）年に招魂碑は中島遊園地に移転し、後に招魂社、さらに護国神社となった。

また、明治維新の主力となった藩であり、官軍兵士を祀る多くの招魂社があった山口県でも、1903（明治36）年に防長靖献会を設立し、県下の招魂祭を山口市桜島練兵場でおこなうようになった。明治維新の官軍兵士の慰霊施設とは切り離れた、郷土出身の兵士の慰霊の場である。山口県護国神社はこ

の桜島の地に位置することとなった。

仙台の事例³⁾

仙台の宮城県護国神社は、明治維新時の官軍兵士の招魂施設とつながりを持たず、郷土出身兵士の慰霊施設としての招魂施設の性質を示す事例である。

仙台には1871（明治4）年から鎮台がおかれ、東北の軍事的中心、軍都であった。当然、そこには戦没者に対する施設がおかれた。まず墓所がつくられ、その後招魂施設がつくられたが、墓所と招魂祭場とは別に設けられた。

招魂祭には、特定の招魂施設は造らず、宮城野原頭、あるいは川内練兵場に祭場を設け、神官・僧侶を招請し、仙台にある軍隊・学生参列のもとにおこなっていた。招魂祭の規模は毎年の募金状況に左右されたため、永久に相当規模を以て忠魂を慰めることはできないとして、1899（明治32）年、地方の有志及び第二師団の有志が相談して昭忠会が組織された。招魂のための施設はこの昭忠会がつくったものである。

昭忠会の会長は、はじめは師団所在地の旅団長もしくは知事とされたが、のちには宮城県知事が就任するようになった。副会長は宮城県学務部長、仙台市長、第二師団参謀長のそれぞれが就任するというように、昭忠会は宮城県・仙台市という行政と陸軍による団体であった。

昭忠会は、陸軍が管理していた仙台城旧本丸址の一部の使用許可を得て、昭忠標（金鷄塔）と常設招魂祭殿を建設した。昭忠標は頂上に銅製大金鷄をおくゴジック式の石標である。頂上の銅製大金鷄の高さは台共で15尺、地面より66尺であった。前面中央に長さ11尺幅4尺の銅牌を嵌入し、小松宮彰仁親王の親書「昭忠」の二大文字を彫刻してある。1902（明治35）年に竣工式ならびに臨時招魂祭を挙行した。常設招魂祭殿は昭忠標のうしろにつくられる。工費総額6511円をかけ、1904（明治37）年に完成した。祭神は明治7年2月の佐賀の乱以後に第二師管の従軍軍人軍属で戦死病没し、靖国神社に合祀された人々とされた。明治初期の招魂社のような明治維新時の官軍兵士ではなく、郷土出身者の慰霊施設の性格を持っていた。さらに1906（明治39）年4月には仙台市兵事義会が記念館（威揚館）を招魂社脇に建立寄附し、戦利品等を陳列した。さらに、市内有志が拝殿の扁額と常夜燈を奉納し、社殿

と境内を整えたのであった。

(3) 招魂社と墓所との分離

官軍兵士の墓所とともにあった招魂社が移動して墓所と分離する事例は金沢でみることができる。

金沢の事例

戊辰戦争に官軍として参加した加賀藩では、戊辰戦争戦没官軍兵士への祭祀の太政官布告にさきだって、1868（明治元）年10月に藩主・前田慶寧が戦没藩士をまつるため、卯辰山で招魂祭をおこなった。さらに、1870（明治3）年12月に、金沢藩知事となった前田慶寧が卯辰山に招魂社を創建し、戊辰戦争に戦没した藩士108名を祀った。卯辰山は、金沢城の東にある丘陵で、城下とは浅野川をへだてている。藩政時代から、金沢の宗教的な空間であり、死者の再生とのかかわりが深い地域とされている。

招魂の祭祀は卯辰山でおこなわれていたが、明治中期からは市内中心部に移り、兼六園や旧金沢城近辺の出羽町練兵場で行われるようになった。現在地の出羽町に移動するのは1935（昭和10）年であるが、実質的には明治中期から招魂祭の場は卯辰山から移動している⁴⁾。このように金沢ではかなり早い時期から、実質的に招魂祭会場は墓所と分離している。

陸軍墓地がつくられたのは、招魂社がある卯辰山とは旧城下を挟んで西側にある野田山であった⁵⁾。この地は藩政時代には藩主とその一族の墓があり、武士・町民には埋葬制限があった。卯辰山に葬られた西南戦争の戦死者は、1892（明治26）年に戊辰戦争の死者とともに卯辰山から改葬され、野田山に「陸軍軍人合葬之墓」として合葬された。

3 国家動員の施設としての護国神社へ

昭和に入り、満州事変から太平洋戦争の時期には、多くの国民が身近な人々を戦場で失っている。そうした戦死者を祀る施設を身近に求めるようになる。官祭招魂社はこうした欲求をみたすものとはいえなかった。戦死者は

靖国神社の祭神となり、それが分祀されてはじめて官祭招魂社の祭神となる。靖国神社の合祀と一般用語における合祀は意味が異なり、靖国神社の合祀に対しては定められた儀式を必要とする⁶⁾。この時期に人々が求めていたのは、厳密な意味での合祀された施設よりもむしろ、一般的な感覚での戦死者の慰霊施設であった。また、靖国神社は遠隔地であった。さらに祭神は戦病死者などが含まれないことがある。このため、より身近な慰霊施設として、市町村レベルでの招魂社や忠魂碑の設立の動きがみられる。

こうした動きに対し、国家は強い統制のもとでコントロールしようとする。戦没兵士に対する統制、死者に対する統制をしようとするのである。

1934（昭和9）年ごろから、一府県一社の招魂社制度への大枠がつくられる。このなかで、祭神を靖国神社の祭神にかぎり、府県を単位とする招魂社制度によるコントロールがおこなわれるようになる。それまで招魂社のなかった和歌山・姫路・徳島・長野・香川などで招魂社の創建が許可され、秋田・栃木・愛媛・熊本などで官祭・私祭招魂社が移転・改築されはじめた。この招魂社が後の護国神社となっていく。

護国神社の建設は神祇院の指導下でおこなわれ、社殿の規模や諸施設は各地ともあまり違いがない。どこの護国神社でも、実際に工事をするのは大阪の社寺建設の専門会社山田組であり、護国神社の差異はより少なくなっていく。また、護国神社の参道周辺を公園にすとか、外苑を整備するなどの方針もあり、護国神社は、多少の規模の違いはあっても、かなり似た構成となっている⁷⁾。このように護国神社の規格化がおこなわれ、靖国神社の府県分社としての性格がはっきりしていく。

護国神社制度の整備によって、招魂社をつくろうとする運動よりも「市町村内全戦死者合同之記念碑」として忠霊塔をつくろうとする運動が盛んになってくる。陸軍墳墓の荒廃をみた陸軍軍人の力も加わり、忠霊塔には、墓碑としての性格も付与されていく。

府県という広い範囲に1つしか設けられない護国神社とは異なり、市町村に1つという規模の忠霊塔建設は全国的に盛り上がりをもせた。ただし、忠霊塔は1市町村に1つという制限があり、国家の管理が及ぶものであった。最終的には、護国神社との差異化がはかられるなかで、神社形式ではないこ

と、陸軍墓地があればその中につくることが、なるべく簡素なものとするなど条件となったため、忠霊塔のほとんどは仏教的なイメージをもつ伝統的な墓石に近いデザインとなっていた⁸⁾。このデザインのため、戦後になって、忠魂塔は軍人に限らず戦没者一般の慰霊塔となったり、他の仏教的なイメージの施設になるものがあった。弘前では、勤労奉仕によってつくられた忠霊塔が、「忠」の部分に梵字をかぶせた「霊塔」の文字を正面にし、仏舎利を奉納した仏舎利塔となって、現在も残っている⁹⁾。

招魂社は戦死者を慰霊する場としてだけでなく、戦死者を媒介にしたさまざまな国家動員の場合としての意味合いも強くなる。招魂社という名称が護国神社と改められるのは、そうした意味付与の変質が大きい。さらに、兵士の出征や学生・生徒、一般国民の行事参加を可能にするため、広い参拝スペースを周辺にもつように指定護国神社が建て替えられるようになる。

また、軍人墓地も同様に社会状況に合わせて再構成されていく。

たとえば、金沢の陸軍墓地では日清戦争、日露戦争、上海事変、満洲事変などの合葬碑が並び、中心に大きく「支那事変戦歿者忠霊塔」が位置している。これは死者に対する軍の取り扱いを示している。日清戦争の戦没者の合葬碑は、戦没者合葬碑と戦病没者合葬碑とがならんでいる。戦病没者を戦死者にふくめることにより国家の戦争で命を落としたものへの処遇の差を埋めている。また、日露戦争の戦死者の合葬碑「日露役陣歿者合葬碑」は日露戦争直後の1907（明治40）年に建立された将校同相当官、準士官、軍曹、兵卒並軍属に区分された4つの合葬碑を、1937（昭和12）年に改修し一基にしたもので、階級をこえた戦死者の扱いの平等を示そうとした。さらに1939（昭和14）年につくられた「支那事変戦歿者忠霊塔」は、当時急激にたかまった忠霊塔建設運動の流れの一環で石川県下の支那事変戦没者の忠霊を顕彰するものとしてつくられ、陸軍墓地が慰霊の空間としての性格を強くしている¹⁰⁾。

こうした指定護国神社や忠霊塔の建設における住民の負担は少なくなかった。整地や周辺施設整備の勤労奉仕が当然となり、施設の建設費用の少なからぬ部分は、地域住民の寄付によった。関係する市町村や各種団体からの寄付が割当のように課されることも少なくなかった。

多くの人々が勤労奉仕をしている。護国神社や忠霊塔の敷地整備や、玉石拾いなどに、官吏やその家族、学校生徒、青年団体、その他多くの団体が参加している。そうした参加は好ましい姿として紹介され、各地で「自発的参加」が強制された。

たとえば岩手護国神社では、次のように整備されている。1933（昭和8）年に満州事変記念事業として新社殿造営が計画されたが、凶作のため延期し、1936（昭和11）年より造営の作業を始める。1939（昭和14）年内務大臣指定の岩手護国神社となり、新社殿が完成した。

境内が拡張され、12戸が移転した。造営費用は9万円で、うち5万円は盛岡市と県内町村が募集し、残りを篤志家と鉱山が寄付した。さらに、この作業には多くの勤労奉仕が動員された。その規模は、215日間で延べ3万2千人に及んだ。

また秋田県護国神社では次のようであった。1939（昭和14）年4月1日、内務大臣指定の秋田県護国神社となると、旧社地、高清水丘に社殿造営し、1940（昭和15）年11月15日に移転した。その費用は25万円であったが、うち9万円は秋田県銃後資金募集委員会寄進金でまかなわれ、市町村の寄付金が9万円、残りは官吏や学生・生徒、篤志家の寄進金によった¹¹⁾。

このようにしてみると、護国神社は、戦時体制下で新しい空間として再構成されたものであることがわかる。国家総動員体制のためのさまざまな新しい行事の中心的な施設のひとつになっている。人々の記憶のなかで、護国神社や忠霊塔は戦中の記憶と分かちがたく結びつくものであった。系譜的には護国神社へとつながる招魂社が、明治のある時期から大正までのハイカラからモダンな時代と重なる部分を持つのは異なるイメージである。

4 戦後の護国神社

戦時体制のもとでつくられる護国神社のなかに、戦後になってつくられたものもある。第二次大戦終了時までには内務省の指定護国神社がなかったのは神奈川・宮崎・熊本の3県であった。

戦前、宮崎県は県内7つの招魂社があり、それぞれが護国神社となってい

た。特に都城市は多くの部隊が立地する軍都であるため、指定護国神社の誘致に熱心であったが、最終的には、県の中核であるということで護国神社を持たない宮崎市に場所がようやく決まった。1943（昭和18）年に宮崎県護国神社創建の許可を得て、勤労奉仕によって整地作業を行い、用材の準備を終え、建設資金ができたところで終戦を迎えた。戦後、用地は学校に、用材は病院に使われ、集められた資金は返還された。のちに県知事を代表として再び建設運動が起こり、建設資金を集め、宮崎神宮の境内に建設された。1955（昭和30）年の完成後、すぐに宮崎神宮から別れた別個の宗教法人となっている¹²⁾。

熊本県は、花岡山招魂社を熊本県護国神社と改称し、社殿を改築して内務大臣の指定を受ける予定であったが、終戦により工事を中止し、1957（昭和32）年に別の場所に完成した。

神奈川県は指定護国神社の内諾を得て造営を進めたが、完成間近の1945（昭和20）年5月29日の横浜大空襲で焼失した。戦後は護国神社は再建されず、かわりに神奈川県戦没者慰霊堂が1953（昭和28）年に建設され、慰霊祭が行われている¹³⁾。

こうして、3県の指定護国神社は、神奈川県を除き、計画通りに建設された。

戦後、護国神社を成り立たせていた制度が失われて、護国神社は独立した宗教法人となった。その際、青森県護国神社・和歌山県護国神社・徳島県護国神社の3つを除き、護国神社は名称を変えている。

国家の庇護を受けられなくなったため、護国神社は積極的に「崇敬者」を募る必要があった。護国神社ごとにさまざまなやり方で、神社を維持していくようになる。結婚式場ともなるような集会施設をつくったり、立地の良さを生かして観光施設を併設するものもある。

また、神社の敷地は国有財産の払い下げをうけることができたが、このために容易には移動できなくなる。そこで、地域との強い結びつきをつくる必要ができてきた。各種の記念碑を境内に建設することは指定護国神社時代は認められなかった。現在では、部隊や艦艇を単位とした招魂碑や記念碑、満洲開拓団の記念碑など、さまざまな石碑がみられる。神社の祭神も靖国神社

の祭神のみではなく、公共殉職者に拵げられたところもあり、公務殉職者の碑、災害の慰霊碑なども建てられている。ただし、こうした記念碑の中にはかなり古いものもあり、もともとの設立地が不明であるため、戦後の現象とみていいかどうかは不明な点もある。

護国神社は、制度的な支えが失われたことにより、ある時代やある集団の記憶の場として、地域と結びついたシンボル性をもつようになったということもできよう。

5 イベントの場としての招魂社

東京招魂社時代の靖国神社は、新しい欧風文化に接することができるたいへんモダンな場でもあった。

1871（明治4）年には、九段坂上の灯明台がつくられ、東京湾の漁民の目印が、従来の神田明神の灯明に代わったほどの施設である。1881（明治14）年に完成した武器陳列施設である遊就館はイタリアの古城がモチーフとされ、当時の東京でも有数の洋風建築であった。さらに、明治20年代には新しい商品展示施設である勸工場も上野とともに九段下につくられている。

また、例大祭ではさまざまなイベントが開催された。1871（明治4）年の例大祭では、スリエ曲馬団のサーカスが興行し、九段競馬として知られた競馬が行われる。また、招魂社境内で日本で最初の博覧会である内国博覧会が開かれた。後にも、1887（明治20）年の例大祭にはイタリアのチャネリ曲馬団が来日興行し、以来、日本人一座の曲馬団が興行し続ける。1896（明治29）年の例大祭の競馬は268頭もの馬が出場する大イベントとなっていた¹⁴⁾。そうした様子は川端康成の『招魂祭一景』や吉行淳之介の『祭礼の日』、安岡章太郎の『サーカスの馬』などで知られる¹⁵⁾。

招魂社や招魂祭にみられるイベント性は各地の招魂社にも広がっていった。日清戦争や日露戦争の戦没兵士慰霊と戦勝記念を合わせたイベントとして、各地で盛んに招魂祭がおこなわれるようになった。この際、明治初期に途絶えていた各都市の伝統的な祭りの復活もみられ、地域の大きなイベントとなっている。特に招魂祭は、正規の祭礼である例大祭とは異なる祭事であるた

め、軍の主催のもと、神式のみならず、仏式での祭事も行われたり、地元の人びとのさまざまな催し物もおこなえるものであった¹⁶⁾。

明治維新によって断絶した祭りが招魂祭として復活した例のひとつとして、仙台の東照宮祭礼がある。東照宮祭礼は仙台祭ともよばれ東日本でも屈指の祭礼であった。1654（承応3）年、2代藩主忠宗が東照宮を仙台に勧請し、翌1655（明暦元）年より祭礼は始まった。祭礼は、ほぼ1年おきに藩主が在国中におこなわれ、1852（嘉永5）年まで114回続いたが幕末・明治維新によって断絶した。その後、1871（明治4）年に天長節奉祝祭祭礼に、仙台祭の山鉦が練り廻った。その後、桜ヶ岡神明宮祭礼、青葉神社祭礼などに、東照宮祭の山鉦が練り廻ったが、1887（明治20）年の招魂祭以降、山鉦は招魂祭に練りまわるようになった¹⁷⁾。

仙台祭の山鉦は、当初は車で曳く様式であったが、のちに人々が担ぐ様式となった。旧藩時代に山鉦を出していた大町に加え、招魂祭では新たに常磐丁・東一番丁・名掛丁が山鉦を出すようになり、新興商店街の力が強くなったことがわかる。明治後期には電線が多くなり、1899（明治32）年を最後に山鉦巡行はなくなったが、招魂祭という新しい祭りが、伝統的な祭りの復活の機会となった¹⁸⁾。

また、石川護国神社でも、招魂祭では、花火や花街の芸者衆の手踊り、相撲、競馬、撃剣などがあり、多くの物売りも出て、市中ごった返すという、祝祭的なイベントであった。昭和に入ると規模は大きくなり、人出は3万人や5万人と報道されている¹⁹⁾。

弘前では、1882（明治15）年から途絶えていた弘前八幡宮祭礼の山車が招魂祭で曳かれた。八幡宮祭礼は、四代藩主津軽信政の時代の1682（天和2）年から始まるもので、弘前でもっとも盛んな祭礼であった。神輿の露払いとして各町内の若衆達によって繰り出され山車は、人形を中心とした高欄付きで、弘前組ねぶたに影響を与えたと言われる。これが、一時的にせよ復活し、弘前の人びとに大きな印象を残した²⁰⁾。

招魂社の祭礼にともなうイベントが、現在でも地域の大きなイベントとなっているものもある。

旭川の旭川護国神社例大祭の北海道音楽大行進である。1984（昭和54）

年の参加団体が学校が34校、自衛隊が11隊などで58団体、参加者が5300人、沿道の観衆は27万人という大きなものである²¹⁾。2000（平成12）年の第68回音楽大行進では、参加団体が70団体、参加者が2661人であった。内訳は幼稚園・保育園10、小学校10、中学校18、高等学校13、大学・一般11、カラーガード・パントワリング8であり一般のなかに自衛隊が5隊が含まれる²²⁾。

北海道音楽大行進は、1929（昭和4）年、戸山軍楽隊が銀座を行進したことを新聞記事で知った北海タイムス社旭川支局長の竹内武夫が、地元の有志に呼びかけておこなったもので、同年6月5日の北海道招魂社例大祭に第1回がスタートした。10団体・200人という規模であった²³⁾。

また、熊本県本渡市では、毎年、天草招魂祭が開かれている。たとえば、2000（平成12）年は4月1日（土）～4月3日（月）に開催された。1日は、天草全島の戦没者の慰霊祭と「原田悠里杯天草のど自慢大会」が南公園で開催された。2日は、RKKラジオ「出前放送局・天草招魂祭の巻」の公開生放送がおこなわれ、また、本渡港では陸上自衛隊の装備品展示や海上自衛隊護衛艦の体験航海も実施された²⁴⁾。

このように、とりわけ招魂社時代の招魂祭は、郷土の戦没兵士の慰霊という枠組みのなかで、多くの住民が参加できる歳時イベントのひとつのような存在でもあった。そうした住民の招魂のイベントに各種の国家運動的な要素が入り込み、ある意味では統制のとれた、言い換えれば官製の行事となっていく時期が護国神社時代を迎える時期となってくるのである。

6 道具的シンボルとフェティッシュ・シンボルとしての護国神社

護国神社は、招魂社から官祭招魂社、護国神社と社会的な位置づけが変わってきている。施設の改築や移動などの、目に見える変化をとまなう場合もある。そうした変化のなかに、戦前期の護国神社の持っていた道具的シンボルとしての性質がみえてくる。

招魂社が移動すると、以前の場所には全く痕跡を残さず、なかには別の用途に用いられているところもある。これは招魂社の道具的シンボルとしての性質による。つまり、宗教的な施設の多くにみられるような、移動後も空間

に残る何らかの痕跡、つまりフェティッシュな空間性を招魂社は持たなかったことを示す。社会構造が大きく変化し、招魂社（護国神社）を成り立たせていたような価値観が変化した場合であれば不思議はない。しかしながら招魂社（護国神社）を成り立たせている価値観が継続され、むしろ強化されているにもかかわらず、戦前期にこうしたことがみられる。

そのため、各地の護国神社の実地調査すると、位置が移動した場合、以前の場所で痕跡を探すことは難しい。城址におかれていた岩手や秋田の招魂社のあとは、城址公園として使われており、招魂社のあった時代の地図をさがして、ようやくその場所を確認できた。

秋田県護国神社では、その始まりを、1869（明治2）年に、旧秋田藩主で久保田藩知事・佐竹義堯が秋田郡寺内高清水丘に戊辰戦争戦没者を祀る招魂祠を建てたことにおいている²⁵⁾。この地は、平安時代の秋田城址であった。1893（明治26）年、招魂祠は焼失したため、翌年に仮殿を造り、祭祀をおこなっている。1899（明治32）年に秋田千秋公園となっていた佐竹城址に招魂社は遷座し、県出身軍人軍属を合祀した。秋田千秋公園の招魂社は長く続いたが、1940（昭和15）年に平安時代の秋田城址である清水岡に、護国神社として遷座している²⁶⁾。なお、護国神社の位置は、明治前期の招魂社とほぼ同じであるが、参道の位置が逆になっている。参道は、招魂社時代は、羽後街道からであったものが、護国神社では秋田市側からの参道となっているのは興味深い。

秋田千秋公園の本丸址には旧藩時代の城にとってかわって、県社である秋田神社と招魂社とがならんでいた。この地を訪れた皇族や軍人の記念植樹も多かった。ところが、現在、佐竹城址には招魂社のあったことを示すものはない。根元に軍人・皇族の名が記された石柱のある松が多く、第17聯隊の石碑などがある点が気になるくらいである。ほかに警察官・消防士の殉職碑や八幡秋田神社があるだけである。

愛知の場合、1918（大正7）年から1935（昭和10）年までの官祭招魂社の跡は現在名城公園となっており、1989（平成元）年につくられた時計塔の土台に「官祭招魂社跡」の小さなプレートがあるだけである。

弘前では、1888（明治21）年から1910（明治43）年にかけて招魂社があった

場所が地元の財界人の別荘となり、現在は住宅と庭園を鑑賞する観光施設となっている。旭川のように、北海道護国神社が移転した後、その地が北鎮神社として軍関係者が居住する地域の地元神社となったような場合もある²⁷⁾。

いずれの場合でも、戦前の招魂社（護国神社）の移動は宗教的な空間を有する施設の移動というよりも、行政機関の移動というような感覚であり、空間への関心は乏しく、空間そのものに特別な意味付与はされていない。

こうした空間そのものへの関心の低さは、招魂という形式にもよっている。招魂の空間は、招魂されている期間だけ、ある種の意味を持つ空間となるのであって、そうでないときには空間そのものには特別の意味をもたない。別の視点からすれば、招魂には特別な施設が必要ではなく、どのような空間であっても招魂の場になりうるのである。であるから、別の空間に招魂の場が変わったときには、以前の招魂の空間は、招魂の場としての意味付与がなされていない空間として、他の用途に転換可能なものとなる。

しかしながら、それ以上に道具的シンボルとしての性質が招魂社（護国神社）の性格に現れているともみることができる。招魂社（護国神社）は境内の配置を新たにすることに、道具的シンボルとしての性質をより強くあらわしている。たとえば、岩手護国神社は現在の本殿の横に時代を遡って招魂の碑を配置して、系譜的に護国神社の歴史を示そうとしている。また、新潟県護国神社は、1939（昭和14）年に指定護国神社となり、新たに現在地に社殿の造営をする際に、招魂社以来のさまざまな招魂碑や墓碑などを、空間的に整備して再配置している。

こうした招魂社（護国神社）の移転に伴う整備時に意図的に読み替えられた、道具的シンボル性は、他の慰霊施設、たとえば先にみた金沢の陸軍墓地の合葬墓碑の「整備」にみられるのと同様である。

護国神社の道具的シンボル性が変化するのは、価値観の大変換がおき、護国神社を成り立たせていた枠組みそのものが無くなった戦後からである。護国神社は、宗教施設として国家から分離され、また国有地の払い下げをうけて、まさにある空間に固定されるひとつの宗教施設となった。またそのことにより、空間そのものに意味が付与されフェティッシュ・シンボルとなったのである。

戦災で被災し本殿などを失なった護国神社が、長い時間をかけても以前の場所に復興しようとするのは、こうした性質の現れであろう。

たとえば、宮城県護国神社は、1945（昭和20）年7月9日夜の仙台市空襲により、本殿・附属社・記念館ことごとく炎上した。その神体は軍の防空壕などに移転した後、9月15日に秋保神社に移転し、1953（昭和28）年、8年ぶりで秋保神社より仙台市大町頭に完成した奉斎殿に移転した。さらに1958（昭和33）年、仙台城天守台跡に伊勢神宮の外宮別宮「風ノ宮」の旧正殿を譲り受け、8月20日、社名を宮城県護国神社に復元し、仙台城天守台跡に位置するようになった²⁸⁾。

また、沖縄県護国神社は、1945（昭和20）年の戦災ですべてを焼失したあとに、同じ地に1959（昭和34）年に仮社殿を建立し、1965（昭和40）年本殿を復興、1972（昭和47）年の本土復帰後、1973（昭和48）年に宗教法人の認可を受けている²⁹⁾。現在でも境内に、本殿脇に本殿建設時の寄付者の掲示板があり、小学生の1セント寄付者などが表示されている。

また、同じ空間の利用の変化、たとえば、江戸時代の城郭が、明治以降戦前までは軍事施設となり、戦後は大学などの教育機関が立地し、現在は歴史的な城の再建が行われているといった利用の変化は、「文明」「近代化」「軍都」のイメージの空間的表現から、「教育」「文化」、そして「歴史」「伝統」のイメージの空間的表現となっているという、都市の時代による自己イメージの変遷なども考えさせてくれる。

招魂社（護国神社）のもつシンボル性とその変化の研究は、招魂社（護国神社）が社会制度や宗教領域の対象としてばかりではなく、都市における空間や施設のもつシンボル性を考えるうえでひじょうに興味深いものであることを示している。

<注>

- 1) 小林健三・照沼好文，1969，『招魂社成立史の研究』錦正社，106頁。
- 2) 長崎市，1929，『長崎市史 地誌編 神社教会部 下』。
- 3) 宮城県，1952，『宮城県史』。
- 4) 本康宏史，1992，「招魂社制度の歴史的展開と十五年戦争」，高澤裕一

編『北陸社会の歴史的展開』, 743-792頁。

- 5) 野田山陸軍墓地については, 本康宏史, 1996, 「『軍都』と民俗—再考 祈願と慰霊を中心に (二)」石川県立歴史博物館『石川県立歴史博物館紀要』9, 59-76頁を参考にした。
- 6) 大原康男, 1984, 『忠魂碑の研究』, 暁書房, 78頁。
- 7) 坂井久能, 1998, 「神奈川県護国神社の創建と戦没者慰霊堂 (下)」『神道宗教』175号, 90頁によれば, 山田組が請け負った護国神社は, 昭和14年以降で, 愛媛・香川・大阪・岐阜・群馬・神戸・函館・岡山・大分・静岡・長野・福山・新潟・神奈川・宮崎を数えている。
- 8) 井上章一, 1987, 『アート・キッシュ・ジャパネスク』青土社。
- 9) 笹森貞二, 1976, 『絵と文 弘前』津軽書房。
荒井清明, 1985, 『弘前今昔』北方新社。
- 10) 金沢市, 1969, 『金沢市史 現代編 (中)』。
- 11) 秋田県社寺兵事課, 刊行年不明, 『秋田県護国神社造営概要書』。
- 12) 宮崎県護国神社責任役員, 1987, 『宮崎県護国神社と県民の奉賛』。
- 13) 坂井久能, 1998, 「神奈川県護国神社の創建と戦没者慰霊堂 (上)」『神道宗教 174号』, 25-48頁。
——, 1998, 「神奈川県護国神社の創建と戦没者慰霊堂 (下)」『神道宗教175号』, 81-108頁。
- 14) 坪内祐三, 1999, 『靖国』, 新潮社, 30-31頁。
- 15) 同上, 69-74頁。
- 16) 大原康男, 1984, 『忠魂碑の研究』暁書房, 57-63頁。
- 17) 小井川和夫, 2001, 「仙台祭についての覚え書き」, 『東北歴史博物館研究紀要 2』東北歴史博物館
- 18) 仙台市史編纂委員会, 1954, 『仙臺市史 1 本編 1』仙台市役所 560-561頁。
- 19) 本康宏史, 1992, 「招魂社制度の歴史的展開と十五年戦争」, 高澤裕一編『北陸社会の歴史的展開』, 753-758頁。
- 20) 荒井清明, 1985, 『弘前今昔』北方新社。
- 21) 土方美雄, 1985, 『靖国神社——国家神道はよみがえるか』社会評論

社。

- 22) 旭川地区吹奏楽連盟のホームページ <http://www.hat.hi-ho.ne.jp/asa-suiren>
- 23) 同上。
- 24) 本渡商工会議所のホームページ <http://www.amakusa.ne.jp/SH/hondo/>
- 25) 秋田県，1964，『秋田県史 資料 明治編下』 954頁では，招魂祭のはじめを明治3年3月28日としている。
- 26) 富野吉松，1944，『護国神社と勤労奉仕』秋田県立図書館所蔵，8頁。
- 27) 北海道護国神社，1995，『北海道護国神社誌』。
- 28) 全国護国神社会，1997，『全国護国神社五十年史』。
- 29) 同上。